

令和6年「全国家計構造調査」結果の概要

令和8年9月

札幌市

全国家計構造調査は標本調査であり、結果には標本誤差が含まれます。

「家計収支に関する結果」は、原則として、10 月・11 月の収支を調査した結果であり、
通年の収支を調査したものではありません。家計収支には季節性がありますので、10 月・11
月の収支内容がそのままその年の収支内容を代表するものとはなりません。

また、消費税率に関しては、令和元年 10 月 1 日に 8 %から 10%への改定が行われており、
消費税率の改定前にはいわゆる駆け込み需要による消費支出の増加、改定後にはその反動に
よる消費支出の減少がみられるため、6 年の結果と比較する際には留意が必要です。

令和6年「全国家計構造調査」（総務省所管、基幹統計調査）の結果が公表されましたので、札幌市における調査結果の概要を紹介します。なお、本概要に掲げる数値は、特に断りのない限り「二人以上の世帯」と「単身世帯」（世帯員が一人のみの世帯）を合わせた「総世帯」に関する数値です。また、四捨五入により内訳の計は必ずしも合計に一致しません。

1 家計収支に関する結果

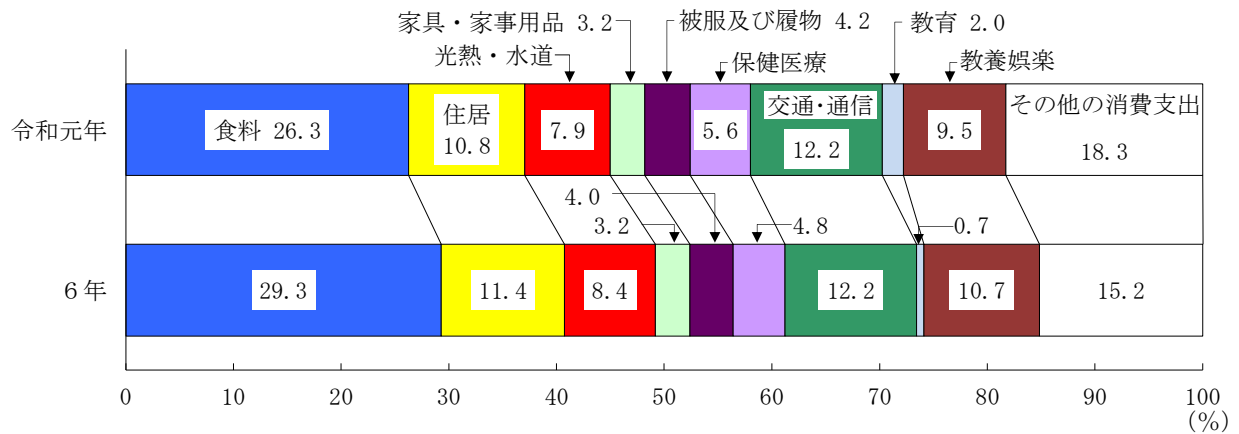
(1) 収支項目分類別消費支出の推移

1世帯当たり1か月間の消費支出は約22万6千円で、令和元年と比べて「食料」の支出割合が最も大きく上昇（第1表、第1図）

札幌市における令和6年10・11月平均の1世帯当たり1か月間の消費支出（いわゆる生活費）は225,879円となっており、収支項目分類別にみると、「食料」が66,209円（消費支出の29.3%）で約3割を占めて最も多く、以下、「その他の消費支出」（諸雑費など）が34,222円（15.2%）、「交通・通信」が27,592円（12.2%）、「住居」が25,857円（11.4%）、「教養娯楽」が24,233円（10.7%）などとなっている。

令和元年10・11月平均と比べて割合が上昇した収支項目分類をみると、「食料」が3.0ポイント上昇と最も大きく上昇し、以下、「教養娯楽」が1.2ポイント上昇、「住居」が0.6ポイント上昇などとなっている。一方、割合が低下した収支項目分類をみると、「その他の消費支出」が3.1ポイント低下と最も大きく低下し、以下、「教育」が1.3ポイント低下、「保健医療」が0.8ポイント低下などとなっている。

第1図 収支項目分類別1世帯当たり1か月間の消費支出割合
（各年10・11月平均）



<資料> 総務省統計局「全国家計構造調査」

第1表 収支項目分類別1世帯当たり1か月間の消費支出

収 支 項 目 分 類		各年10・11月平均				
		実 数		割 合		上 昇 幅 (ポ イ ン ト)
		令 和 元 年	6 年	元 年	6 年	
集 計 世 帯 数 (概 数)		190	190	—	—	—
平 均 世 帯 人 員 (人)		2.09	1.95	—	—	—
世 帯 主 の 平 均 年 齢 (歳)		56.6	55.8	—	—	—
消 費 支 出		213,096	225,879	100.0	100.0	—
食 料		56,020	66,209	26.3	29.3	3.0
住 居		22,979	25,857	10.8	11.4	0.6
光 熱 ・ 水 道		16,859	19,028	7.9	8.4	0.5
家 具 ・ 家 事 用 品		6,838	7,271	3.2	3.2	—
被 服 及 び 履 物		9,035	9,060	4.2	4.0	△ 0.2
保 健 医 療		11,894	10,911	5.6	4.8	△ 0.8
交 通 ・ 通 信		26,081	27,592	12.2	12.2	—
教 育		4,160	1,495	2.0	0.7	△ 1.3
教 養 娯 楽		20,283	24,233	9.5	10.7	1.2
そ の 他 の 消 費 支 出		38,946	34,222	18.3	15.2	△ 3.1

<資料> 総務省統計局「全国家計構造調査」

(2) 世帯の種類別消費支出

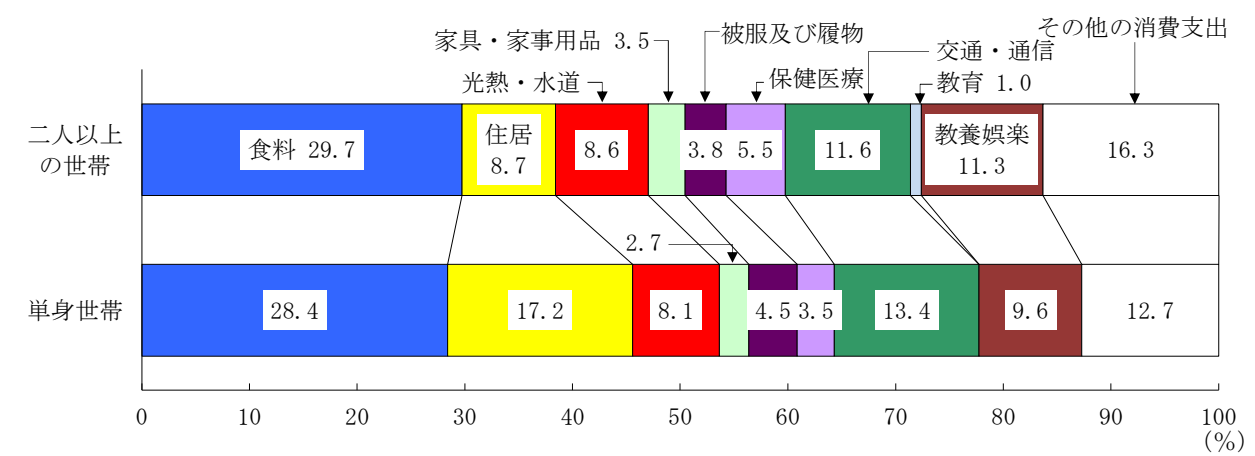
二人以上の世帯は単身世帯と比べて、「その他の消費支出」、「保健医療」、「教養娯楽」などの支出割合が高い（第2表、第2図）

世帯の種類、収支項目分類別に消費支出をみると、二人以上の世帯では、「食料」が80,659円（消費支出の29.7%）で最も多く、以下、「その他の消費支出」が44,294円（16.3%）、「交通・通信」が31,530円（11.6%）などとなっている。

単身世帯では、「食料」が47,694円（28.4%）で最も多く、以下、「住居」が28,847円（17.2%）、「交通・通信」が22,547円（13.4%）などとなっている。

二人以上の世帯と単身世帯の支出割合を比べると、二人以上の世帯では「その他の消費支出」、「保健医療」、「教養娯楽」などの割合が高くなっている一方で、「住居」、「交通・通信」、「被服及び履物」の割合は低くなっている。

第2図 世帯の種類、収支項目分類別1世帯当たり1か月間の消費支出割合
(令和6年10・11月平均)



<資料> 総務省統計局「全国家計構造調査」

第2表 世帯の種類、収支項目分類別1世帯当たり1か月間の消費支出

(金額単位 円)		令和6年10・11月平均			
収 支 項 目 分 類		実 数		割 合 (%)	
		二 人 以 上 の 世 帯	単 身 世 帯	二 人 以 上 の 世 帯	単 身 世 帯
集 計 世 帯 数 (概 数)		160	30	—	—
平 均 世 帯 人 員 (人)		2.69	1.00	—	—
世 帯 主 の 平 均 年 齢 (歳)		57.7	53.3	—	—
消 費 支 出		271,132	167,900	100.0	100.0
食 料		80,659	47,694	29.7	28.4
住 居		23,524	28,847	8.7	17.2
光 熱 ・ 水 道		23,313	13,538	8.6	8.1
家 具 ・ 家 事 用 品		9,382	4,567	3.5	2.7
被 服 及 び 履 物		10,234	7,557	3.8	4.5
保 健 医 療		14,905	5,794	5.5	3.5
交 通 ・ 通 信		31,530	22,547	11.6	13.4
教 育		2,662	—	1.0	—
教 養 娯 楽		30,630	16,038	11.3	9.6
そ の 他 の 消 費 支 出		44,294	21,318	16.3	12.7

<資料> 総務省統計局「全国家計構造調査」

(3) 勤労者世帯・無職世帯の収入と支出

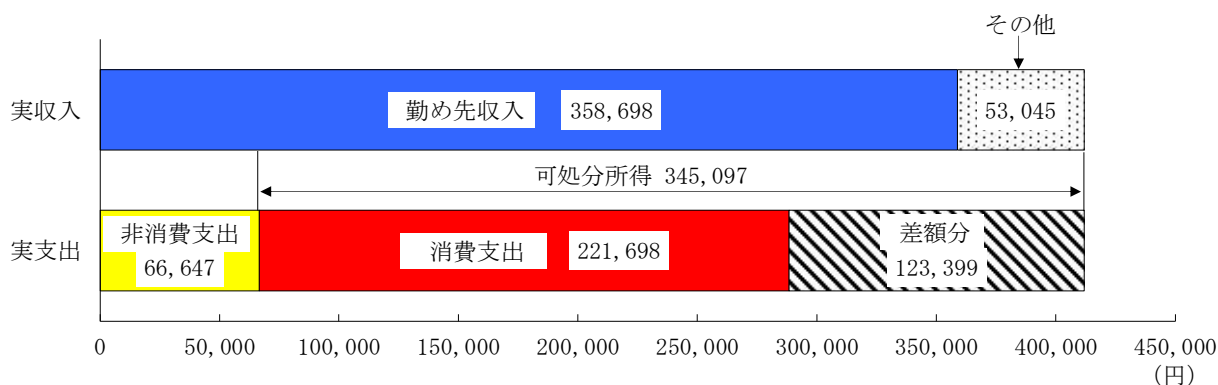
無職世帯では、「可処分所得」が「消費支出」を下回る（第3表、第3図）

主な世帯区別に1世帯当たり1か月間の収入と支出をみると、勤労者世帯（世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯）では、「勤め先収入」などを含む「実収入」が411,744円、「消費支出」と税金、社会保険料などの「非消費支出」を合わせた「実支出」が288,345円となっている。「実収入」から「非消費支出」を差し引いた額である「可処分所得」（いわゆる手取り収入）は345,097円で、「可処分所得」が「消費支出」を123,399円上回っている。

無職世帯（世帯主が無職の世帯）をみると、公的年金給付などの「実収入」が219,755円、「実支出」が219,836円となっている。「可処分所得」は200,480円で、「可処分所得」が「消費支出」を81円下回っている。

「消費支出」の内訳をみると、勤労者世帯は無職世帯と比べて、「交通・通信」、「被服及び履物」、「住居」などの割合が高い一方で、「食料」、「教養娯楽」、「保健医療」などの割合は低くなっている。

第3図 収支項目分類別1世帯当たり1か月間の収入と支出（勤労者世帯）
（令和6年10・11月平均）



注：第3表参照。

＜資料＞ 総務省統計局「全国家計構造調査」

第3表 主な世帯区分、収支項目分類別1世帯当たり1か月間の収入と支出

(金額単位 円)		令和6年10・11月平均			
収 支 項 目 分 類		実 数		割 合 (%)	
		勤 労 者 世 帯	無 職 世 帯	勤 労 者 世 帯	無 職 世 帯
集計世帯数（概数）		110	60	—	—
平均世帯人員（人）		2.03	1.74	—	—
世帯主の平均年齢（歳）		45.6	74.4	—	—
実 収 入		411,744	219,755	100.0	100.0
勤 め 先 収 入		358,698	38,656	87.1	17.6
そ の 他 1)		53,045	181,099	12.9	82.4
実 支 出		288,345	219,836	—	—
消 費 支 出		221,698	200,561	100.0	100.0
食 料		63,521	66,816	28.7	33.3
住 居		22,887	16,851	10.3	8.4
光 熱 ・ 水		18,569	18,387	8.4	9.2
家 具 ・ 家 事 用 品		7,074	6,159	3.2	3.1
被 服 及 び 履 物		9,925	4,805	4.5	2.4
保 健 医 療		9,589	12,842	4.3	6.4
交 通 ・ 通 信		32,963	17,500	14.9	8.7
教 育		1,979	120	0.9	0.1
教 養 娯 楽		22,817	25,881	10.3	12.9
そ の 他 の 消 費 支 出		32,374	31,200	14.6	15.6
非 消 費 支 出		66,647	19,275	—	—
可 処 分 所 得		345,097	200,480	—	—

注：1) 「事業・内職収入」、「他の経常収入」及び「特別収入」の合計である。

＜資料＞ 総務省統計局「全国家計構造調査」

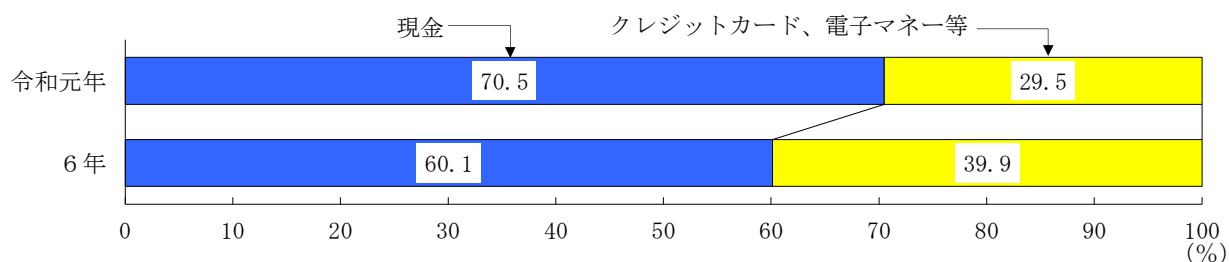
(4) 購入形態別消費支出の推移

消費支出のうち、「クレジットカード、電子マネー等」の割合は39.9%で、令和元年と比べて10.4ポイント上昇（第4表、第4図）

1世帯当たり1か月間の消費支出について、購入形態別の割合をみると、「現金」が60.1%、「クレジットカード、電子マネー等」（「クレジットカード、掛買い、月賦（電子マネー（ポストペイ）を含む）」及び「電子マネー（プリペイド）」）が39.9%となっている。令和元年と比べると、「クレジットカード、電子マネー等」の割合が10.4ポイント上昇している。

「クレジットカード、電子マネー等」の割合が5割以上の収支項目分類をみると、「被服及び履物」が69.0%で約7割と最も高く、以下、「家具・家事用品」が57.6%、「交通・通信」が53.0%、「食料」が51.7%となっている。

第4図 購入形態別1世帯当たり1か月間の消費支出割合
(各年10・11月平均)



注：第4表参照。

<資料> 総務省統計局「全国家計構造調査」

第4表 購入形態、収支項目分類別1世帯当たり1か月間の消費支出

(金額単位 円)			各年10・11月平均			
収 支 項 目 分 類	令 和 元 年			6 年		
	合 計	現 金	クレジットカード、 電子マネー等 1)	合 計	現 金	クレジットカード、 電子マネー等 1)
実 数						
消 費 支 出	213,096	150,198	62,898	225,879	135,853	90,026
食 料	56,020	35,149	20,872	66,209	31,983	34,226
住 居	22,979	22,628	352	25,857	24,943	914
光 熱 ・ 水 道	16,859	11,965	4,893	19,028	12,818	6,210
家 具 ・ 家 事 用 品	6,838	3,916	2,922	7,271	3,083	4,188
被 服 及 び 履 物	9,035	2,928	6,107	9,060	2,805	6,255
保 健 医 療	11,894	8,192	3,702	10,911	6,461	4,450
交 通 ・ 通 信	26,081	16,599	9,481	27,592	12,963	14,629
教 育	4,160	3,709	450	1,495	1,464	31
教 養 娯 楽	20,283	11,098	9,186	24,233	12,601	11,632
そ の 他 の 消 費 支 出	38,946	34,014	4,932	34,222	26,732	7,490
割 合 (%)						
消 費 支 出	100.0	70.5	29.5	100.0	60.1	39.9
食 料	100.0	62.7	37.3	100.0	48.3	51.7
住 居	100.0	98.5	1.5	100.0	96.5	3.5
光 熱 ・ 水 道	100.0	71.0	29.0	100.0	67.4	32.6
家 具 ・ 家 事 用 品	100.0	57.3	42.7	100.0	42.4	57.6
被 服 及 び 履 物	100.0	32.4	67.6	100.0	31.0	69.0
保 健 医 療	100.0	68.9	31.1	100.0	59.2	40.8
交 通 ・ 通 信	100.0	63.6	36.4	100.0	47.0	53.0
教 育	100.0	89.2	10.8	100.0	97.9	2.1
教 養 娯 楽	100.0	54.7	45.3	100.0	52.0	48.0
そ の 他 の 消 費 支 出	100.0	87.3	12.7	100.0	78.1	21.9

注：1) 「クレジットカード、掛買い、月賦（電子マネー（ポストペイ）を含む）」及び「電子マネー（プリペイド）」の合計である。

<資料> 総務省統計局「全国家計構造調査」

2 所得に関する結果

(1) 所得構成別年間収入額の推移

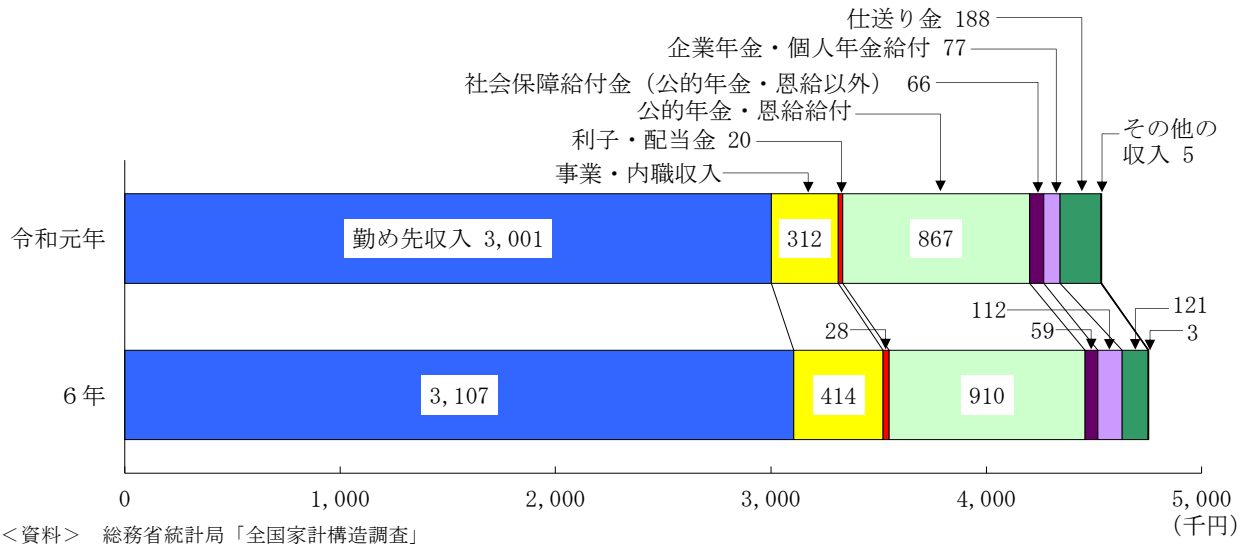
1世帯当たり年間収入額は、令和元年と比べて21万7千円増加（4.8%増）（第5表、第5図）

令和6年（令和5年11月～6年10月中）の1世帯当たりの年間収入額は475万3千円となっており、元年（平成30年11月～令和元年10月中）と比べて、21万7千円増加（4.8%増）となっている。

年間収入額を所得構成別にみると、「勤め先収入」が310万7千円（年間収入の65.4%）で最も多く、以下、「公的年金・恩給給付」が91万円（19.1%）、「事業・内職収入」が41万4千円（8.7%）などとなっている。

令和元年と比べると、「勤め先収入」が10万6千円増加（3.5%増）と最も大きく増加しており、以下、「事業・内職収入」が10万2千円増加（32.7%増）、「公的年金・恩給給付」が4万3千円増加（5.0%増）などとなっている。一方、減少した所得構成をみると、「仕送り金」が6万7千円減少（35.6%減）と最も大きく減少し、以下、「社会保障給付金（公的年金・恩給以外）」が7千円減少（10.6%減）、「その他の収入」が2千円減少（40.0%減）となっている。

第5図 所得構成別1世帯当たり年間収入額（各年前年11月～当年10月中）



第5表 所得構成別1世帯当たり年間収入額

(金額単位 千円)		各年前年11月～当年10月中					
所 得 構 成	実 数		割 合 (%)		増 加 額	増 加 率 (%)	
	令 和 元 年	6 年	元 年	6 年			
集 計 世 帯 数 (概 数)	300	270	—	—	—	—	
平 均 世 帯 人 員 (人)	2.16	1.89	—	—	—	—	
世 帯 主 の 平 均 年 齢 (歳)	58.0	58.0	—	—	—	—	
年 間 収 入	4,536	4,753	100.0	100.0	217	4.8	
現 金 収 入	4,536	4,753	100.0	100.0	217	4.8	
勤 め 先 収 入	3,001	3,107	66.2	65.4	106	3.5	
事 業 ・ 内 職 収 入	312	414	6.9	8.7	102	32.7	
利 子 ・ 配 当 金	20	28	0.4	0.6	8	40.0	
公 的 年 金 ・ 恩 給 給 付 金	867	910	19.1	19.1	43	5.0	
社 会 保 障 給 付 金 (公 的 年 金 ・ 恩 給 以 外)	66	59	1.5	1.2	△ 7	△ 10.6	
企 業 年 金 ・ 個 人 年 金 給 付 金	77	112	1.7	2.4	35	45.5	
仕 送 り 金	188	121	4.1	2.5	△ 67	△ 35.6	
そ の 他 の 収 入	5	3	0.1	0.1	△ 2	△ 40.0	
現 物 収 入	—	0	—	0.0	0	0.0	

<資料> 総務省統計局「全国家計構造調査」

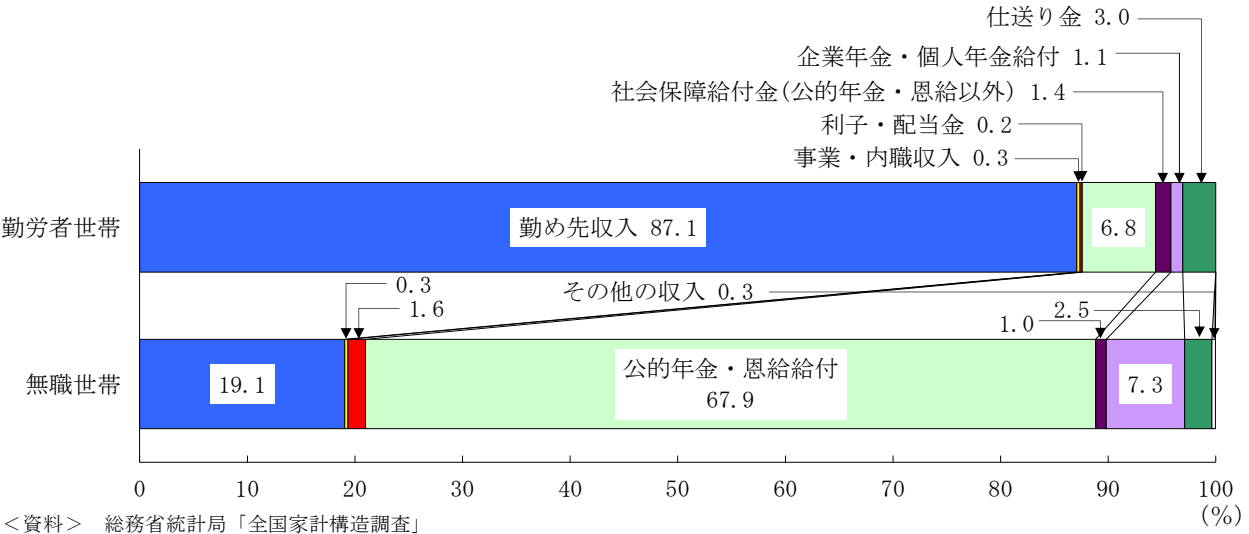
(2) 世帯区分別年間収入額

年間収入のうち、勤労者世帯では「勤め先収入」が約9割、無職世帯では「公的年金・恩給給付」が約7割をそれぞれ占める（第6表、第6図）

主な世帯区別に1世帯当たりの年間収入額をみると、勤労者世帯は544万8千円で、そのうち、「勤め先収入」が474万5千円（年間収入の87.1%）で約9割を占めて最も多く、次いで、「公的年金・恩給給付」が37万1千円（6.8%）となっている。

無職世帯の年間収入額は291万7千円で、そのうち、「公的年金・恩給給付」が198万円（年間収入の67.9%）で約7割を占めて最も多く、次いで、「勤め先収入」が55万6千円（19.1%）となっている。

第6図 主な世帯区分、所得構成別1世帯当たり年間収入割合
(令和5年11月～6年10月中)



第6表 主な世帯区分、所得構成別1世帯当たり年間収入額

(金額単位 千円)		令和5年11月～6年10月中			
所得構成		実数		割合 (%)	
		勤労者世帯	無職世帯	勤労者世帯	無職世帯
集計世帯数 (概数)		160	90	—	—
平均世帯人員 (人)		1.93	1.65	—	—
世帯主の平均年齢 (歳)		48.7	74.9	—	—
年間収入		5,448	2,917	100.0	100.0
現金収入		5,448	2,917	100.0	100.0
勤め先収入		4,745	556	87.1	19.1
事業・内職収入		16	9	0.3	0.3
利子・配当金		11	47	0.2	1.6
公的年金・恩給給付		371	1,980	6.8	67.9
社会保障給付金 (公的年金・恩給以外)		77	28	1.4	1.0
企業年金・個人年金給付		62	213	1.1	7.3
仕送り金		166	74	3.0	2.5
その他の収入		—	9	—	0.3
現物収入		—	0	—	0.0

<資料> 総務省統計局「全国家計構造調査」

3 家計資産・負債に関する結果

(1) 資産現在高・負債現在高の推移

令和6年10月末現在の1世帯当たりの「純資産総額」は2027万6千円（第7表）

令和6年10月末現在の1世帯当たり資産現在高・負債現在高をみると、「純資産総額」は2027万6千円となっており、元年10月末現在と比べると、74万9千円減少（3.6%減）となっている。

「純資産総額」の内訳をみると、「純金融資産（貯蓄－負債）」は689万4千円、「住宅・宅地資産」は1338万2千円となっており、令和元年と比べて、「純金融資産（貯蓄－負債）」は11万円増加（1.6%増）した一方、「住宅・宅地資産」は86万円減少（6.0%減）となっている。

また、「純金融資産（貯蓄－負債）」の内訳をみると、「金融資産残高（貯蓄現在高）」は966万6千円、「金融負債残高」は277万2千円となっており、令和元年と比べて、「金融資産残高（貯蓄現在高）」は18万1千円減少（1.8%減）、「金融負債残高」は29万1千円減少（9.5%減）とともに減少している。

第7表 資産・負債の種類別1世帯当たり資産現在高・負債現在高

(金額単位 千円)				各年10月末現在	
資産・負債の種類	令和元年	6年	増加額	増加率(%)	
集計世帯数(概数)	300	270	—	—	
平均世帯人員(人)	2.16	1.91	—	—	
世帯主の平均年齢(歳)	58.0	57.9	—	—	
純資産総額	21,025	20,276	△ 749	△ 3.6	
純金融資産(貯蓄－負債)	6,784	6,894	110	1.6	
金融資産残高(貯蓄現在高)	9,847	9,666	△ 181	△ 1.8	
金融負債残高	3,063	2,772	△ 291	△ 9.5	
住宅・宅地資産	14,242	13,382	△ 860	△ 6.0	

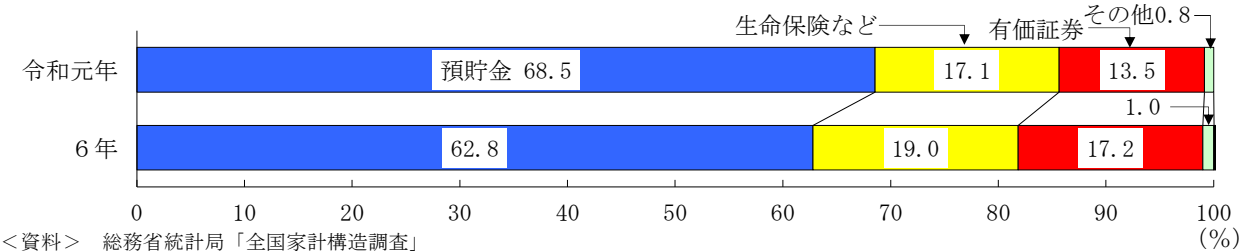
<資料> 総務省統計局「全国家計構造調査」

(2) 金融資産残高（貯蓄現在高）の推移

「金融資産残高（貯蓄現在高）」のうち、「有価証券」が占める割合は、令和元年と比べて3.7ポイント上昇（第8表、第7図）

1世帯当たりの「金融資産残高（貯蓄現在高）」の内訳をみると、「預貯金」が607万1千円で「金融資産残高（貯蓄現在高）」の62.8%を占めて最も多く、以下、「生命保険など」が183万9千円で19.0%、「有価証券」が165万9千円で17.2%などとなっている。令和元年の割合と比べると、「預貯金」が5.7ポイント低下した一方、「有価証券」が3.7ポイント上昇と最も大きく上昇している。

第7図 金融資産の種類別1世帯当たり金融資産残高（貯蓄現在高）割合（各年10月末現在）



第8表 金融資産の種類別1世帯当たり金融資産残高（貯蓄現在高）

(金額単位 千円)				各年10月末現在	
金融資産の種類	実数		割合		上昇幅(ポイント)
	令和元年	6年	元年	6年	
金融資産残高(貯蓄現在高)	9,847	9,666	100.0	100.0	—
預貯金	6,750	6,071	68.5	62.8	△ 5.7
生命保険など	1,684	1,839	17.1	19.0	1.9
有価証券	1,330	1,659	13.5	17.2	3.7
その他	83	98	0.8	1.0	0.2

<資料> 総務省統計局「全国家計構造調査」

(3) 世帯主の年齢階級別資産現在高・負債現在高

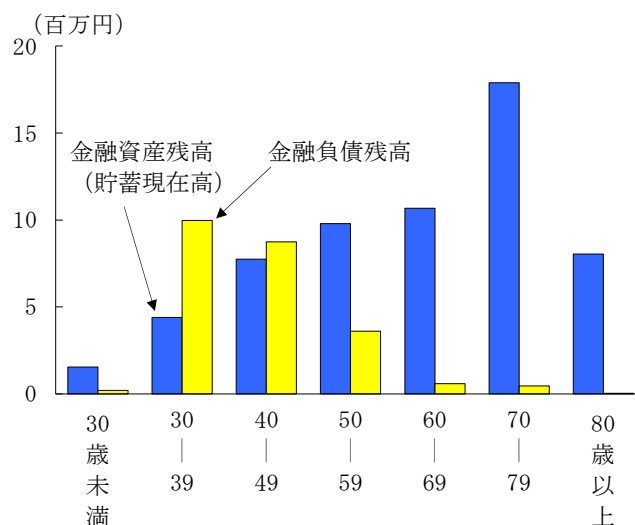
1世帯当たりの「金融資産残高(貯蓄現在高)」は「70～79歳」、「金融負債残高」は「30～39歳」がそれぞれ最も多い(第9表、第8図)

世帯主の年齢階級別に1世帯当たりの「金融資産残高(貯蓄現在高)」と「金融負債残高」をみると、「金融資産残高(貯蓄現在高)」は、「70～79歳」までの各年齢階級では年齢階級が高くなるにつれて多くなり、「70～79歳」が1788万9千円で最も多くなっている。

「金融負債残高」は、「30～39歳」が997万3千円で最も多く、それ以降の各年齢階級では年齢階級が高くなるにつれて少なくなっている。

また、「純金融資産(貯蓄－負債)」をみると、「30～39歳」がマイナス556万7千円、「40～49歳」がマイナス99万5千円となっているが、それ以外の各年齢階級ではプラスとなっており、「70～79歳」がプラス1743万円で最も多くなっている。

第8図 世帯主の年齢階級別1世帯当たり金融資産残高(貯蓄現在高)及び金融負債残高
(令和6年10月末現在)



<資料> 総務省統計局「全国家計構造調査」

第9表 世帯主の年齢階級、資産・負債の種類別
1世帯当たり資産現在高・負債現在高

(金額単位 千円)		令和6年10月末現在					
資産・負債の種類	30歳未満	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80歳以上
集計世帯数(概数)	10	30	30	50	70	60	20
平均世帯人員(人)	1.08	2.46	2.66	2.19	1.77	1.75	1.59
世帯主の平均年齢(歳)	23.9	35.1	45.0	54.8	64.5	73.7	85.6
純資産総額	1,353	6,145	11,932	23,310	23,368	32,139	27,248
純金融資産(貯蓄－負債)	1,353	△ 5,567	△ 995	6,189	10,084	17,430	8,010
金融資産残高(貯蓄現在高)	1,549	4,406	7,745	9,788	10,678	17,889	8,045
金融負債残高	196	9,973	8,740	3,599	593	459	35
住宅・宅地資産	—	11,712	12,928	17,120	13,284	14,709	19,237

<資料> 総務省統計局「全国家計構造調査」

4 21大都市比較

(1) 消費支出

1世帯当たり1か月間の消費支出は、札幌市は21大都市中で2番目に少ない（第10表）

21大都市別に1世帯当たり1か月間の消費支出を比較すると、「千葉市」が301,624円で最も多く、以下、「さいたま市」が287,801円、「京都市」が276,320円などと続いている。

一方、少ない都市をみると、「福岡市」が210,676円で最も少なく、以下、「札幌市」が225,879円、「広島市」が228,843円などと続いている。

第10表 21大都市の主な収支項目分類別1世帯当たり1か月間の消費支出

（ ）内の数字は、21大都市中の順位である。

(金額単位 円)			令和6年10・11月平均						
都 市			消 費 支 出						
			合 計	う ち 食 料	う ち 住 居	う ち 光 熱 ・ 水 道	う ち 交 通 ・ 通 信	う ち 教 養 娯 楽	
			実 数						
札幌 仙 い さ 京 千 東 東 模 横 原 川 崎 相 模 新 原 静 湯 浜 岡 名 松 京 古 大 都 堺 阪 神 市 岡 戸 広 山 北 島 福 岡 熊 本	幌 市	市	(20) 225,879	66,209	25,857	19,028	27,592	24,233	
	台 市	市	(6) 263,740	73,662	29,259	18,485	37,565	29,059	
	た 市	市	(2) 287,801	77,845	43,640	17,434	35,502	26,142	
	葉 市	市	(1) 301,624	85,155	26,484	17,700	47,041	37,152	
	都 都	都	(9) 259,184	76,580	34,910	14,876	28,714	28,372	
	浜 市	市	(4) 273,088	86,224	25,606	20,120	29,506	28,644	
	崎 市	市	(12) 253,151	75,272	34,016	14,555	24,801	26,656	
	模 市	市	(17) 232,079	70,086	17,433	17,857	28,437	33,043	
	湯 市	市	(8) 259,866	69,761	16,676	21,451	45,631	20,600	
	岡 市	市	(14) 250,594	70,752	30,213	19,367	34,507	31,135	
	松 市	市	(11) 255,738	78,151	13,992	22,089	33,569	35,558	
	古 市	市	(7) 262,136	71,769	29,003	16,642	33,824	31,403	
	都 市	市	(3) 276,320	72,175	21,692	18,062	31,468	22,739	
	阪 市	市	(18) 228,984	69,688	24,536	14,273	25,181	25,494	
	市 市	市	(10) 258,467	72,822	15,449	18,951	26,990	23,080	
	戸 市	市	(5) 268,245	74,962	19,448	16,187	29,339	33,902	
	山 市	市	(15) 248,042	72,224	19,706	19,724	36,594	25,310	
	島 市	市	(19) 228,843	69,386	19,165	17,161	28,532	24,514	
	九 市	市	(16) 247,704	71,703	14,514	15,107	51,151	26,527	
岡 市	市	(21) 210,676	70,358	17,971	14,017	24,332	19,518		
熊 市	市	(13) 252,523	71,958	25,586	18,739	36,951	20,809		
			割			合			
						(%)			
札幌 仙 い さ 京 千 東 東 模 横 原 川 崎 相 模 新 原 静 湯 浜 岡 名 松 京 古 大 都 堺 阪 神 市 岡 戸 広 山 北 島 福 岡 熊 本	幌 市	市	100.0	29.3	11.4	8.4	12.2	10.7	
	台 市	市	100.0	27.9	11.1	7.0	14.2	11.0	
	た 市	市	100.0	27.0	15.2	6.1	12.3	9.1	
	葉 市	市	100.0	28.2	8.8	5.9	15.6	12.3	
	都 都	都	100.0	29.5	13.5	5.7	11.1	10.9	
	浜 市	市	100.0	31.6	9.4	7.4	10.8	10.5	
	崎 市	市	100.0	29.7	13.4	5.7	9.8	10.5	
	模 市	市	100.0	30.2	7.5	7.7	12.3	14.2	
	湯 市	市	100.0	26.8	6.4	8.3	17.6	7.9	
	岡 市	市	100.0	28.2	12.1	7.7	13.8	12.4	
	松 市	市	100.0	30.6	5.5	8.6	13.1	13.9	
	古 市	市	100.0	27.4	11.1	6.3	12.9	12.0	
	都 市	市	100.0	26.1	7.9	6.5	11.4	8.2	
	阪 市	市	100.0	30.4	10.7	6.2	11.0	11.1	
	市 市	市	100.0	28.2	6.0	7.3	10.4	8.9	
	戸 市	市	100.0	27.9	7.3	6.0	10.9	12.6	
	山 市	市	100.0	29.1	7.9	8.0	14.8	10.2	
	島 市	市	100.0	30.3	8.4	7.5	12.5	10.7	
	九 市	市	100.0	28.9	5.9	6.1	20.7	10.7	
岡 市	市	100.0	33.4	8.5	6.7	11.5	9.3		
熊 市	市	100.0	28.5	10.1	7.4	14.6	8.2		

<資料> 総務省統計局「全国家計構造調査」

(2) 年間収入額

総世帯及び勤労者世帯における1世帯当たりの年間収入額は、それぞれ札幌市が最も少ない（第11表、第9図）

主な世帯区分別に1世帯当たりの年間収入額を比較すると、総世帯では「東京都区部」が709万9千円で最も多く、以下、「横浜市」が684万8千円、「さいたま市」が665万9千円と続き、「札幌市」は475万3千円で21大都市中で最も少なくなっている。

勤労者世帯をみると、「千葉市」が824万7千円で最も多く、以下、「横浜市」が795万8千円、「さいたま市」が754万4千円と続き、「札幌市」は544万8千円で最も少なくなっている。

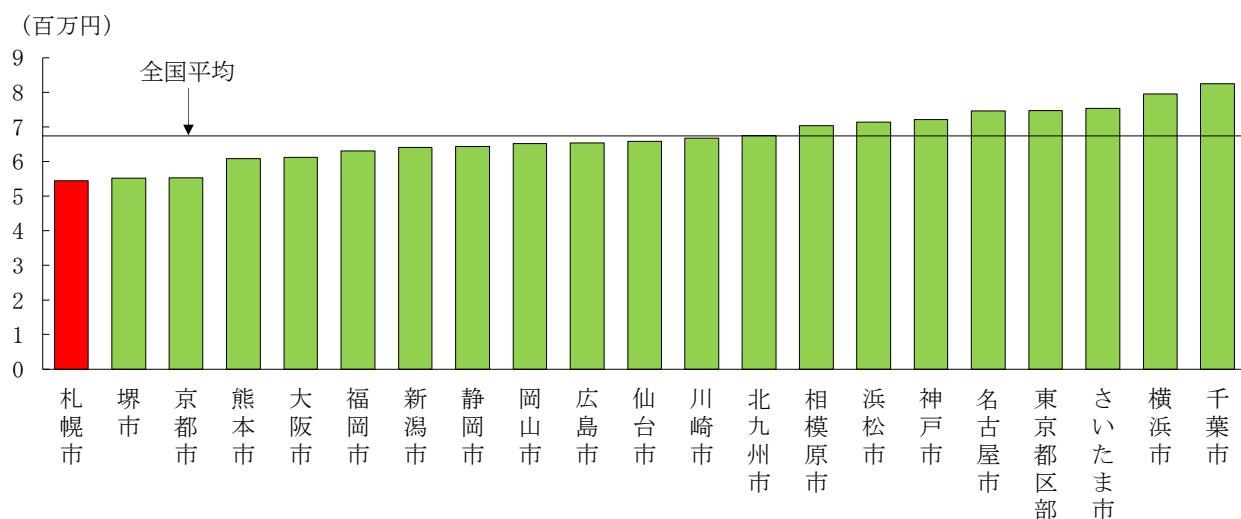
第11表 21大都市の主な世帯区分別
1世帯当たり年間収入額

（ ）内の数字は、21大都市中の順位である。

(金額単位 千円)			令和5年11月～6年10月中		
都 市			年 間 収 入 額		
			総 世 帯	うち 勤 労 者 世 帯	
札幌市	札幌市	市	(21)	4,753	(21)
仙台市	仙台市	市	(10)	6,019	(11)
さいたま市	さいたま市	市	(3)	6,659	(3)
千葉市	千葉市	市	(4)	6,556	(1)
東京都区部	東京都区部	区部	(1)	7,099	(4)
横浜市	横浜市	市	(2)	6,848	(2)
川崎市	川崎市	市	(6)	6,421	(10)
相模原市	相模原市	市	(8)	6,187	(8)
新潟市	新潟市	市	(17)	5,425	(15)
静岡市	静岡市	市	(12)	5,665	(14)
浜松市	浜松市	市	(9)	6,032	(7)
名古屋	名古屋	市	(5)	6,461	(5)
京都市	京都市	市	(19)	5,043	(19)
大阪市	大阪市	市	(13)	5,613	(17)
堺市	堺市	市	(20)	4,772	(20)
神戸市	神戸市	市	(7)	6,245	(6)
岡山市	岡山市	市	(11)	5,897	(13)
広島市	広島市	市	(14)	5,534	(12)
北九州市	北九州市	市	(15)	5,453	(9)
福岡市	福岡市	市	(18)	5,307	(16)
熊本市	熊本市	市	(16)	5,429	(18)
(参考) 全国				5,937	6,719

<資料> 総務省統計局「全国家計構造調査」

第9図 21大都市の1世帯当たり年間収入額（勤労者世帯）
（令和5年11月～6年10月中）



<資料> 総務省統計局「全国家計構造調査」

(3) 金融資産残高・金融負債残高

1世帯当たり「金融資産残高（貯蓄現在高）」は、札幌市が21大都市中で唯一1000万円を下回る（第12表、第10図）

1世帯当たりの金融資産残高・金融負債残高を比較すると、「金融資産残高（貯蓄現在高）」は、「横浜市」が2169万7千円で最も多く、以下、「神戸市」が2023万6千円、「名古屋市」が1946万1千円と続き、「札幌市」は966万6千円と21大都市中で唯一1000万円を下回り最も少なくなっている。

「金融負債残高」は、「さいたま市」が810万円で最も多く、以下、「北九州市」が756万3千円、「横浜市」が712万8千円と続き、「札幌市」は277万2千円と21大都市中で唯一300万円を下回り最も少なくなっている。

また、「純金融資産（貯蓄－負債）」をみると、「神戸市」が1598万円で最も多く、以下、「名古屋市」が1514万7千円、「横浜市」が1456万9千円と続き、「札幌市」は689万4千円で20位となっている。

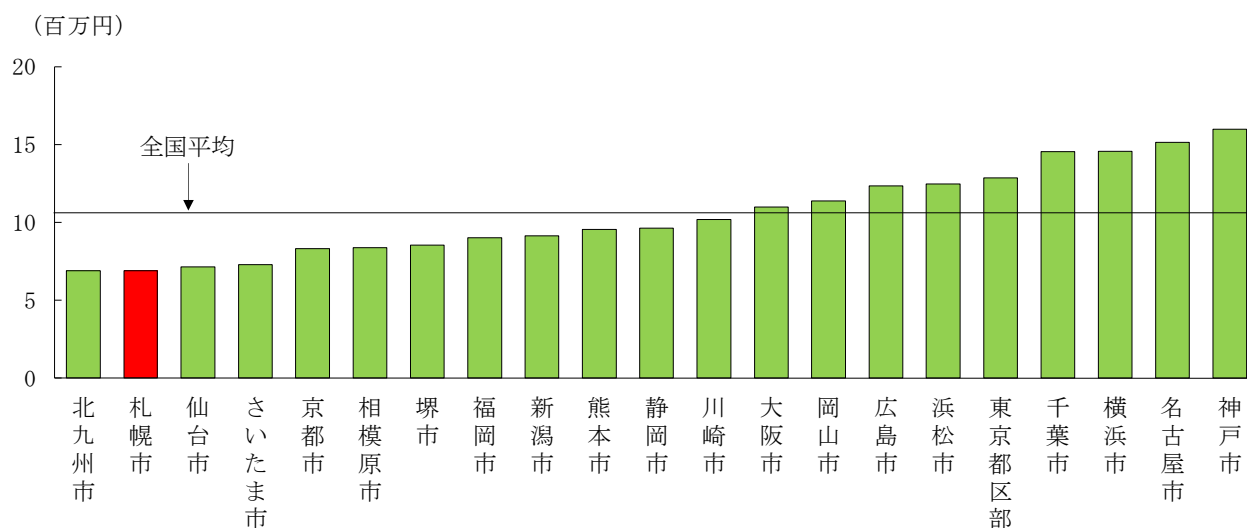
第12表 21大都市の1世帯当たり金融資産残高（貯蓄現在高）及び金融負債残高

（ ）内の数字は、21大都市中の順位である。

（金額単位 千円）		令和6年10月末現在		
都 市	純金融資産 （貯蓄－負債）	金融資産残高 （貯蓄現在高）	金融負債残高	
札幌市	(20) 6,894	(21) 9,666	(21)	2,772
仙台市	(19) 7,138	(19) 12,218	(8)	5,080
さいたま市	(18) 7,288	(10) 15,388	(1)	8,100
千葉市	(4) 14,551	(4) 19,312	(9)	4,761
東京都	(5) 12,871	(5) 18,177	(6)	5,306
横浜市	(3) 14,569	(1) 21,697	(3)	7,128
川崎市	(10) 10,184	(12) 14,714	(13)	4,531
相模原市	(16) 8,364	(15) 13,120	(10)	4,756
新潟市	(13) 9,141	(13) 14,504	(5)	5,363
静岡市	(11) 9,640	(11) 15,287	(4)	5,648
浜松市	(6) 12,454	(6) 17,632	(7)	5,178
名古屋市	(2) 15,147	(3) 19,461	(14)	4,314
京都市	(17) 8,311	(20) 11,381	(20)	3,070
大阪市	(9) 10,991	(8) 15,639	(12)	4,648
堺市	(15) 8,560	(18) 12,726	(16)	4,166
神戸市	(1) 15,980	(2) 20,236	(15)	4,256
岡山市	(8) 11,368	(7) 16,073	(11)	4,705
広島市	(7) 12,341	(9) 15,570	(19)	3,230
北九州市	(21) 6,884	(14) 14,447	(2)	7,563
福岡市	(14) 9,024	(16) 13,114	(17)	4,090
熊本市	(12) 9,562	(17) 12,860	(18)	3,298
（参考）全国	10,530	15,272		4,742

<資料> 総務省統計局「全国家計構造調査」

第10図 21大都市の1世帯当たり純金融資産（貯蓄－負債）（令和6年10月末現在）



<資料> 総務省統計局「全国家計構造調査」

■ 令和6年全国家計構造調査の概要

1 調査の目的

「全国家計構造調査」は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする調査です。この調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく「基幹統計調査」（基幹統計「全国家計構造統計」を作成するための調査）で、国が実施する統計調査のうち特に重要な調査です。1959年（昭和34年）以来5年ごとに実施しており、令和6年調査は14回目に当たります。

2 調査の期間

令和6年10月及び11月の2か月間

3 調査の対象

全国から無作為に選定した約90,000世帯

4 調査事項

(1) 市町村調査

「家計簿」、「年収・貯蓄等調査票」及び「世帯票」の3種類の調査票により、日々の家計の収入と支出、年間収入、預貯金などの金融資産、借入金、世帯構成、世帯員の就業・就学状況、現住居の状況（床面積、建築時期など）、現住居以外の住宅・宅地の保有状況を調査しました。

市町村調査は、3種類全ての調査票に回答をお願いする「基本調査」と、「年収・貯蓄等調査票」及び「世帯票」の2種類の調査票に回答をお願いする「簡易調査」で調査しました。

(2) 都道府県調査（「家計調査」調査対象世帯への追加調査）

「家計調査」に御回答いただいている世帯の皆様は、以下のいずれかの調査をお願いしました。

ア 家計調査世帯特別調査：「基本調査」の調査事項のうち、家計調査と重なる事項を除いた項目を1枚の調査票で調査しました。

イ 個人収支状況調査：通常の「家計調査」では捉えきれない「個人の判断で自由に使えるお金」の収支内容を、世帯員1人1人に配布する「個人収支簿」で調査しました。

■ 主な用語の解説

1 世帯主

名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」のことをいう。

2 世帯人員

世帯主とその家族のほか、家計を共にしている同居人、家族同様にしている親戚、住み込みの家事使用人、営業使用人なども含めた世帯員の人数をいう。家族であっても別居中の人、家計を別にしている間借人などは含めない。

3 集計世帯数

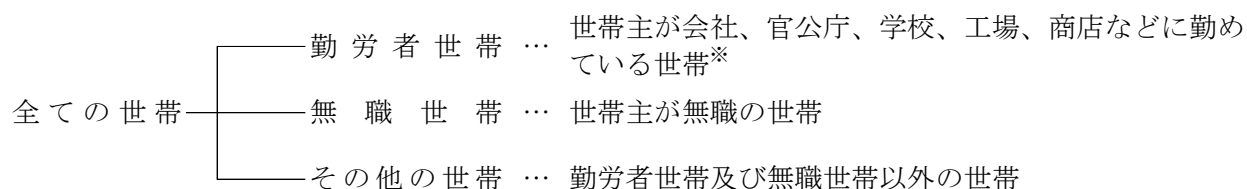
集計世帯数とは、実際に集計に用いた世帯数のことをいう。

4 世帯の種類

「二人以上の世帯」か「単身世帯」（世帯員が一人のみの世帯）かのいずれかにより分類しており、これらを合わせたものが「総世帯」である。

5 世帯の区分

世帯主の就業状態によって「勤労者世帯」、「無職世帯」及び「その他の世帯」に分類される。



※ 世帯主が社長、取締役、理事など会社団体の役員である世帯は、「その他の世帯」とする。

6 収入と支出

収入は、勤め先収入や事業・内職収入などの「実収入」、預貯金引出、クレジット購入などの「実収入以外」の受取（繰入金を除く）及び「前月からの繰入金」の3つに分類される。

支出は、いわゆる生活費である「消費支出」、税金、社会保険料などの「非消費支出」（「消費支出」と「非消費支出」を合わせて「実支出」という。）、預貯金預入、借入金返済などの「実支出以外の支払（繰越金を除く）」及び「翌月への繰越金」の4つに分類される。

7 収支項目分類

家計における収支を分類するための分類体系をいう。令和6年全国家計構造調査の収支項目分類は、令和7年1月改定の家計調査の分類を基に作成している。

8 可処分所得

「実収入」から税金、社会保険料などの「非消費支出」を差し引いた額で、いわゆる手取り収入のことをいう。

9 購入形態

世帯で購入した品目について、品目ごとにその支払方法（「現金」、「クレジット、掛買い、月賦」、「電子マネー」等）を家計簿に記入する方法で調査している。

なお、集計上の「現金」には、支払方法で「現金」、「ポイント」、「商品券」、「デビットカード」、「口座間振込等」及び「自分の店の商品」とされたもののほか、自動引落としによる支払のうち「クレジット、掛買い、月賦」に該当しない支出を含めている。

また、二次元バーコード等による決済サービスを利用した場合は、支払った際に選択した購入形態に応じて分類している。

10 年間収入

世帯における過去1年間（令和6年調査では、令和5年11月から令和6年10月まで）の収入（税込）で、勤め先からの収入、事業による収入、年金や給付金の受取金など、経常的に得ているものをいう。退職金、財産の売却で得た収入、相続により得た預貯金など、一時的な収入は含めない。

11 金融資産残高、金融負債残高

(1) 調査の範囲と内容

- 金融資産残高（貯蓄現在高）とは、銀行（ゆうちょ銀行を含む。）・その他の金融機関への預貯金（利子を含む。）、生命保険・積立型損害保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託等の有価証券と社内預金等のその他の貯蓄の合計をいう。
- 金融資産残高は、その種類によって金額の評価方法が異なる。
 - ・生命保険・損害保険・簡易保険：加入してからの払込総額
 - ・株式及び投資信託：令和6年10月末日現在の時価による見積額
 - ・貸付信託・金銭信託及び債券：額面金額
- NISA（少額投資非課税制度）やiDeCo（個人型確定拠出年金）については、制度によらず、購入したものの種類（株式や投資信託など）によって、それぞれ該当する項目に含めている。
- 金融負債残高とは、銀行（ゆうちょ銀行を含む。）、生命保険会社、住宅金融支援機構などの金融機関からの借入金のほか、勤め先の会社・共済組合、親戚・知人からの借入金及び月賦・年賦の残高など金融機関外からの借入金の合計をいう。

金融資産・負債とするもの	金融資産・負債としないもの
・単身赴任・出稼ぎなどで離れて暮らしている人の貯蓄・借入金（世帯内で管理している分） ・個人営業のための分	・現金のまま保有しているいわゆるタンス預金 ・知人等への貸金 ・公的年金や企業年金の掛金 ・手持ちの現金

(2) 金融資産・負債の内容及び注意事項

項目		内容及び注意事項
金融資産	預貯金	通貨性預貯金
		・期間の定めがなく、出し入れ自由なもの ・普通預金、当座預金、通常貯金、通知預金など
	生命保険など	定期性預貯金
		・一定期間預け入れておくもの ・定期預金、積立定期預金、定期積金など ・定額貯金、定期貯金、財産形成貯金など
		生命保険
	損害保険	・生命保険会社の終身保険、普通養老保険、こども保険、個人年金保険など ・農業協同組合などの終身共済、養老生命共済、こども共済、年金共済など ・掛け捨ての保険は含めない
		・火災保険、傷害保険のうち、満期時に満期返戻金が支払われる長期総合保険、積立生活総合保険など ・積立型介護費用保険 ・掛け捨ての保険は含めない
	簡易保険	・独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構で取り扱っている養老保険、終身年金保険、夫婦保険など ・掛け捨ての保険は含めない

有価証券	貸付信託・金銭信託	・ 信託銀行に信託して運用する貸付信託、金銭信託
	株式	・ 令和6年10月末日現在の時価で見積もった額
	債券	・ 国債、地方債、政府保証債、金融債など
	投資信託	・ 株式投資信託、公社債投資信託など ・ 令和6年10月末日現在の時価で見積もった額
その他（社内預金など）	・ 銀行の「金投資口座」、証券会社の「金貯蓄口座」など、金融機関で上記以外の貯蓄 ・ 社内預金、勤め先の共済組合、互助会（冠婚葬祭を目的としたものを除く）など金融機関外への預貯金	
（再掲）年金型貯蓄	・ 財形年金貯蓄、個人年金信託、個人年金保険など、将来定期的に定められた額を受け取る制度がある貯蓄 ・ 公的年金（厚生年金、国民年金、共済年金）や企業年金（確定給付年金、厚生年金基金など）、国民年金基金は含めない	
項目		内容及び注意事項
金融負債	住宅・土地のための負債	・ 住宅を購入、建築あるいは増改築したり、土地を購入するために借り入れた場合又は割賦で住宅・土地の購入代金を支払っている場合の未払残高
	住宅・土地以外の負債	・ 生活に必要な資金（教育ローンなど）、個人事業に必要な資金（開業資金、運転資金など）を借り入れた場合の未払残高
	月賦・年賦	・ 乗用車や衣類などを月賦・年賦（分割払い）で購入した場合の未払残高

12 住宅資産・宅地資産

住宅及び宅地については、『家計の住宅・宅地資産の価額評価方法』に基づき、それぞれの世帯ごとの資産額を令和6年10月末時点で評価し、集計に使用した。

調査の概要や用語の解説の詳細については、総務省統計局のホームページ（<https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2024/index.html>）をご参照ください。